

広報



ごよがわら

発行所

五所川原市役所

458号

昭和54年11月1日

印刷 西北印刷

市の人口

52,766人

男 25,601人

女 27,165人

世帯数 14,391

(昭和54年10月1日現在) 住民基本台帳から



狼野長根ファミリーパーク完成予想図

狼野長根ファミリーパークの建設

市制施行
25周年記念事業

自然に親しみながら、スポーツ、レジャー、趣味活動、研修等を行なうレクリエーション・エリアの施設として建設するものです。34.8haに公園センター、

ミニ動物園、キャンプ場、ミニスキー場、その他の施設を配置し、四季を通じて利用できるように計画されています。

〔関連記事2・3面〕

五所川原市市制施行25周年記念式典



顕彰者

□歴代市長

故外崎千代吉(初代)、
故山内久三郎(二代)、佐
々木栄造(三・四・五・六
代)

□歴代市議会議長

故長尾角左衛門(初代)、
故仙庭栄八(二・三代)、

□合併時の町村長

故松本与三郎(四代)、故
笹森樫五郎(五・六代)、
秋田長兵衛(七代)、福土
孝一(八代)

□合併時の町村長

故山内久三郎(五所川原
町)、故横山藤作(栄村)、
原清司(中川村)、故沢田

精一(三好村)、故仙庭栄
八(長橋村)、故寺田武一
(松島村)、故中谷弥八郎
(飯詰村)、斎藤伊太郎(七
和村)

□合併時の町村議会議長

故飛島浩三(五所川原町)
故工藤勘吉(栄村)、秋田
正(中川村)、田中専之作
(三好村)、故片岡由松(長
橋村)、故坂本平太郎(松
島村)、飯塚平次(飯詰村)
故三上泰助(七和村)
(敬称略)

25周年の記念事業

市では、市制施
行二十五周年の記
念事業として、①
市立中央公民館の
建設(十月十五日
発行市広報掲載)、
②狼野長根ファミ
リパークの建設
(二面掲載)、③
体育振興基金の創
設、④鳴海勘兵衛
顕彰碑の建立を計
画、記念式典の席
上寺田市長から発
表されました。



顕彰碑を建立するものです。

新たな発展を誓い合う

市制施行25周年 盛大に記念式典

五所川原市市制施行二十
五周年記念式典は、十月十
二日午後二時から市民体育
館に市内外の招待者、来賓
など千数百人が出席して行わ
れ、市制施行二十五周年の
節目を迎
えてさら
に新たな
発展を誓
い合いま
した。

五所川原市市制施行二十
五周年記念式典は、十月十
二日午後二時から市民体育
館に市内外の招待者、来賓
など千数百人が出席して行わ
れ、市制施行二十五周年の
節目を迎
えてさら
に新たな
発展を誓
い合いま
した。

活環境の整備を柱に、健康
で調和のとれた豊かなまち
づくりを進めたい」と式辞
を述べました。

会頭の音頭で万歳を三唱、
新たな躍進を誓い合いまし
た。

式典で
は、「君が代」斉唱と黙
とうのあと、寺田市長が、
「市発展の基礎を築いた
先人のご労苦、市民のた
ゆまぬ努力に感謝し、今
後も産業経済の振興、教
育文化・体育の向上、生

村長・議長二十三人に顕彰
状と記念品が手渡されまし
た。

このあと、山内副知事(知
事代理)、河野むつ市長(県
市長会長代理)、竹内代議
士、秋田県議会議長ら来賓
がお祝いの言葉を述べまし
た。

あすなろ大太鼓がそれぞれ
披露され、出席者に感銘を
与えました。

最後に、村上商工会議所

合唱団、
五所川原
三味線、
会の津軽
舞、秀栄
浅井獅子
ツ館小の

式典に続いて行われたア
トラクションでは、市立五
一中プラスバンド、市立七

【関連写真四・五面】

25年の歩み

- 昭和29年10月 五所川原町と栄村、中川村、三好村、長橋村、松島村、飯詰村の1町6村が合併し市制を施行。人口36,504人、世帯数6,295に。
- 11月 第1回市長選で、外崎千代吉氏当選。
- 30年3月 北郡嘉瀬村毘沙門区域が編入。
- 7月 五所川原市章を制定。
- 31年9月 北郡金木町大字長富区域、北郡七和村(下石川除き)が編入。
- 11月 北郡鶴田町大字梅田、大字中泉区域が編入。
- 32年7月 五所川原平和産業大博覧会開く。世界20余カ国が参加。期間中に入場者は42万人を越す。
- 33年4月 西郡木造町大字小曲区域が編入。
- 34年5月 平和博の開催で生じた赤字のため地方財政再建準用団体の指定を受ける。
- 36年7月 新五所川原小唄を一般に公開。
- 11月 第1回五所川原市総合文化祭開く。
- 38年4月 県立五所川原工業高校が開校。
- 5月 天皇・皇后両陛下がご来県し、記念植樹。
- 39年4月 五所川原市民文化会館が開館。
- 8月 市制施行10周年記念式典を行う。
- 40年12月 長尾角左衛門氏「岩木川物語」を刊行。
- 41年10月 駅東部の松島住宅団地完成。
- 42年4月 強風下寺町マーケットから出火、寺町、川端町の24棟が焼失。
- 10月 市内9農協が合併し県内2番目の大規模農協「五所川原市農業協同組合」発足。
- 43年3月 市立西北中央病院が落成。
- 45年4月 国立総合高等職業訓練校開校。
- 46年9月 市役所新庁舎できる。
- 47年9月 伝統の津軽人形芝居「金多豆蔵」の主宰者木村幸八氏、市の無形文化財に。
- 11月 第1回市文化褒賞、市褒賞の表彰を行う。
- 48年7月 市立五所川原小学校が創立100周年記念式典。
- 9月 飯詰ダム完工。
- 49年3月 市立高等看護学院が完工。
- 52年3月 市立図書館新築。
- 10月 第32回国民体育大会の柔道、ソフトボールの競技会場となる。
- 53年9月 公共下水道終末処理場に着手。
- 54年4月 五所川原市立七和高校が県立移管、県立東高校としてスタート。



五所川原新田開発の祖、
そして初代代官鳴海勤兵衛

鳴海勤兵衛 顕彰碑の建立

市社会体育の振興と青年の健全育成を図るため、法人格を有する基金協会を創設します。その基本財産の一部として、市が一千万円を出捐、官民一体となつてその基金量を増大し、効率よい運用をして健康で明るく豊かな市民生活の実現に努めようとするものです。

体育振興基金 の創設



広田団地内

□募集戸数 三十二戸

□選考方法

□構造・家賃等
中層四階建て、六畳、六畳、四・五畳、LDK、浴室(浴槽)、風呂釜は入居者負担、便所、物置

申込書の審査の結果、適格者につき公開抽選で入居者を選定します。

○家賃 二万三千円位

□選考日・場所
十二月十日(月)
市民文化会館

○敷金 家賃の三カ月分

□入居予定日
十二月二十四日(月)

□入居の資格

□申込み先
五所川原土木事務所建築指導課(☎521-05番)

1 住宅に困っている方で、県内に住所または勤務先のある方。

申込書用紙は、当土木事務所及び市社会課にあります。

2 現に同居し、または同居しようとする親族のある方

(婚約中の方は、住宅引き渡しの時まで結婚してなければなりません。)

なお、申込書用紙を受領の際、資格審査のため五十三年分の源泉徴収票等収入を証明する資料を提出して下さい。

3 政令で定める基準の収入(月平均四七、〇〇〇円を超え八一、〇〇〇円以下)のある方

詳細は、青森県建築住宅課県営住宅班(☎青森22-111-1番・内線四三三三番・四三五六番)へお問い合わせ下さい。

4 所得税及び県税を滞納していない方

問い合わせ下さい。

□募集期間 十一月一日～十一月二十日まで

県営住宅の入居者を募集

みどり町五丁目三



(昭和55年度) 訓練生を募集

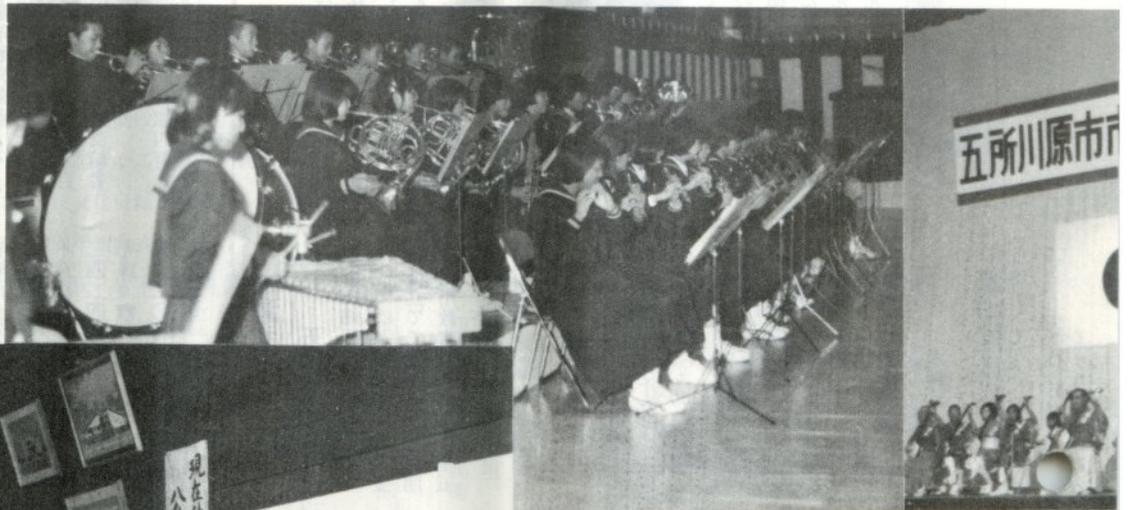
・雇用促進事業団
五所川原総合高等職業訓練校
 五所川原市戸沢字畑林(〒037-06)
 (☎ ⑦2024・⑦2025番)

◎募集人員

科名	機械科 (機械専攻)	機械科 (仕上専攻)	配管科	電子機器科	板金科	溶接科	計
定員	25人	25人	25人	25人	25人	25人	150人

- ◎訓練期間 各科とも 2カ年
- ◎受験資格 中卒または高卒以上の学力を有する方
(男、女)(ただし電子機器科について色盲、色弱不可)
- ◎提出書類 (当校規定のもの(1、2、5、6)用紙は本校及び出身校にあります)
 1. 入校願書 3. 写真 3枚 5. 学業成績書
 2. 身上書 4. 身体検査書 6. 出欠状況調
- ◎願書の受付期限 11月22日(木)、22日消印有効(郵送可)
- ◎選考日 12月12日(水)
- ◎選考方法 筆記試験(国語、数学理科) 午前9時から 本校で実施する。

- 面接試験 午前11時から
(高卒者については学校長すいせん入校の取り扱いを考慮する)
- ◎合格発表 12月21日(金)。本人、出身校に通知するとともに新聞紙上に発表する。(入校手続き後定員にみえない科は二次募集を行ないます。)
- ◎入校日 昭和55年4月上旬
- ◎寄宿舎 収容能力(60名)、寮費(1カ月)16,000円位、冬期暖房費月 2,500円位
- ◎入校中の経費 概算(2カ年分)85,000円



農業者の転職訓練者を募集

職種型枠大工科

- 対象者 農業委員会が農業構造の改善に伴い、農業従事者以外の職業に就こうとする方。
- 実施主体 青森県
- 実施期間 五十五年一月～三月末まで
- 募集人員 十人
- 募集開始 十一月一日から
- 申込み先 五所川原公共職業安定所または市商工観光課
- 二 ほか不安定した職業についていないこと。
- 三 農業構造の改善に伴

農地を買い、借りたい方は

法の改正によって、今年七月一日から「農地あつせん事業」(正式には、農地移動適正化あつせん事業)の仕組みが変っています。

十一月三十日まで届出を
このため、農地を買い、借りたい方は、あらかじめ市農業委員会の「あつせん譲り受け等候補者名簿」に登録する必要があります。

- 入校中の特典 一 授業料が無料 二 実習用器具及び教材は貸与
- 中高年齢失業者には、次の手当が支給されます。 一 基本手当 月額千九百三十円。(雇用保険受給者は、保険月額支給) 二 受講手当 月額四百九十円。
- 選考日 十二月上旬の予定
- その他、詳細については五所川原公共職業安定所(☎④三二七二番)または木造技術専門学校(☎木造②二四二四番)及び市商工観光課(☎⑤二二二番・内線二六〇番)へお問い合わせ下さい。

大溝さん

五万円寄付

あり、届出しなければなりません。 現在、あるいは将来農地を買い、または借りて経営規模を拡大したい方は、十一月三十日までに市農業委員会へ届出して下さい。

市内錦町、大溝善逸さんはこのほど、教育振興基金に役立てて下さいと、財団法人市教育振興会へ現金五万円を寄付しました。

野草の花だより

おわりに

五月から十月までの花の期間、津軽フラワースタターの野草をたずね歩いてみました。

月に二回ぐらいの割り道路をひとまわりし、目に触れた野草をメモしてききましたが、三百余种を記録することができました。道路をまわるだけでなく、雑木林の中に入

ったり、沢へ降りてみたりすれば、まだまだ種類が追加される筈です。来年からの継続調査が楽しみです。

ことしの調査でも、沢山の新知見を得ることができました。中でも、うれしかったのは、日本为数か所だけでより生育記録の無い植物である「ゼ

ニバアオイ(アオイ科)が青森県で初めて見出されたことです。ほんのわずかに生えていないので、特に大事にしたいものです。

この調査の一日、青森県に植物調査でおいでになった東京大学植物学教室の先生方を案内しました。先生方は、津軽フラワースタターをひとまわりして、一様に「すばらしい」と感想をもらいました。

津軽植物の会会長 木村 啓

事故見舞金制度で安心を

出稼ぎ者は、出稼ぎ前に全員加入をしましょう。

□掛け金 年間600円です。

□加入手続き 市民相談室 ・出稼対策係 ☎⑤2111番・内線280番)へ。

「ホーム・フェスティバル」開催

- とき 十一月二十三日(金)から二十五日(日)までの三日間
- ところ 勤労青少年ホーム
- 展示物 写真、真、お花、陶芸、絵画、その他
- (開館時間は、午前九時から午後九時まで。ただし、二十五日は午後三時まで)
- 会期中の主な行事は次のとおりです。
- 十一月二十三日(金) 午後六時から九時まで、「ダンスパーティー」、午後七時から八時まで、「ギター演奏会」
- 十一月二十四日(土) 午後六時から、「お茶会」、「ハル」映写会、「空手武道」、「カラオケ大会(申し込み受け、賞品あり)
- 十一月二十五日(日) 午前十時から正午まで、「子供紙ヒコキ大会(賞品あり)」
- 午後一時から三時まで、「スクエア、フォークダンス」。
- 食堂・喫茶では、そば、うどん、おでん、おにぎり、コーヒ、ジュース等を販売します。
- 詳しくは、勤労青少年ホーム(☎④三六〇二番)へお問い合わせ下さい。

アジ、サバを 寄贈

釣り仲間の津軽海上クラブ(佐藤正三会長)はこのほど、アジ、サバ二十三・八を市立老老老人ホームくるみ園に寄贈しました。

恩給法の一部改正

旧軍人で該当する方は手続きを

今年九月、恩給法の一部が改正され、公務扶助料や傷病恩給、普通恩給等が四月分以降に一定額が引き上げられました。

これらは、特別な手続きをされなくても恩給局長の職権で改正されます。

ただし、次の分については、十月一日から適用になりますが、これは恩給受給の権利者が自から請求の手

国民年金の保険料はもう納めましたか

国民年金の保険料は、期限までに納めないと、事故にあった場合の障害年金、母子年金、遺児年金等各種の年金は受けられないし、将来老齢年金を受けられないこともあります。

そんなとき、あわてて保険料を納めても間に合いませんので、必ず期限までに納めて下さい。

免除保険料は追納を

国民年金の保険料は、失業したり、収入が少なかつたりして納めることが難しいときは、申請して免除を受けることができます。

続きをしなければなりません。

1 旧軍人等に支給される普通恩給等は、加算年を算入して恩給金額を計算されるのは満六十五歳以上の方に限られていましたが、これが満六十歳以上となりました。

2 旧海軍の普通恩給を受けている方で、一定の要件に該当する特務士官や准

免除を受けますと、将来老齢年金を受けるとき、保険料を納めた方の三分の一に減額されます。

保険料を免除された方は、その後の生活に余裕ができるとき、十年前にさかのぼ

生涯減額にご注意

国民年金の老齢年金(通算老齢年金)は、六十五歳から支給されます。

しかし、年金を受ける条件を満たしていれば、六十歳から六十四歳までの間でも、希望するときに繰り上げて支給を受けられます。ただし、その年金額は、

土官であった方は、仮定俸給が引き上げられます。

以上の1および2に該当する方は、市・市民課に備え付けてある加算改定申立書に、必要事項を記載して現に受けている恩給証書の写を添付し、市民課庶務係(☎⑤二二二番・内線二七五番)へ提出して下さい。

つてその当時の保険料を納めることができますので、ぜひこの保険料追納制度を利用されるようお勧めします。

追納について詳しくは、市社会課・国民年金係(☎⑤二二二番・内線二六六番・二六七番)にお問い合わせ下さい。

国民年金繰り上げ請求

本来六十五歳から受ける額に比べて、最低一%から最高四二%も減額されます。

この減額は、生涯続きますし、いったん繰り上げ支給を希望すると取り消しはできませんので、この申請をするときは、くれぐれも注意して下さい。

保健衛生

乳幼児の健康診査

市では、乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。

○受付時間 午後12時45分から1時30分まで

○持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中か、ほかの医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6カ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3カ月児	昭和54年7月乳児 生まれの乳児	11月14日	市中央公民館
6カ月児	昭和54年4月乳児 生まれの乳児	11月20日	〃
1歳6カ月児	昭和53年5月乳児 生まれの乳児	11月27日	〃

婦人病の検診を行います

十月十五日発行の市広報でもお知らせしましたが、市では、三十五歳以上の方を対象に婦人病の検診を行います。

対象になる方は、検診を受けて下さい。

○受付 十一月十日(土)まで

○申込み先 市保健衛生課、または各支所へ受診者の氏名、年齢、住所、世帯主名を添えてお申し込み下さい。

○検診の日程 十一月二十九日(木)、十一月三十日(金) 午後零

街頭献血にご協力を

県の移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。

ご協力下さい。

○とき・ところ 十一月十五日(木) 午前十時三十分から正午まで、五所川原保健所前

○午後一時三十分から三時まで、飯詰・五所川原総合高等職業訓練校前

(土) 午後一時から

○ところ 産経会館四階ホール

○主催 北五医師会・五所川原市民保健協議会

移動健康教室

中川地区 とき 十一月七日(水) 午後六時から

中川支所 とき 十一月七日(水) 午後六時から

中川支所 とき 十一月七日(水) 午後六時から

「胃腸疾患」について

とき 十一月十二日 (月) 午後一時から

毘沙門小学校 とき 十一月十二日 (月) 午後一時から

「高血圧を防ぐには」 当日は健康相談と血圧測定も行いますので多数おいで下さい。

保健衛生

十一月二十九日(木)、十一月三十日(金) 午後零

今回のテーマは、「子宮ガン」についてです。

とき 十一月二十四日